

平成30年度 指定管理業務 評価票

錦織公園	【指定管理者】 錦織公園指定管理グループ	【指定期間】平成30年4月1日～ 平成31年3月31日	【所管課】 富田林土木事務所 都市みどり課
------	-------------------------	-----------------------------	--------------------------

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S～C)		評価 (S～C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	<p>【実績】</p> <p>”人と自然のつながりで錦おりなす錦織公園”の実現に向けた管理運営を行いました。</p> <p>(1) 園路及び広場 ・園路及び広場は、公園を訪れるすべての人が利用する施設であるため、安全・安心、快適に利用いただけるよう常に良好な状態を確保しました。</p> <p>(2) 休養施設 ・日々の巡視点検と日常的な維持保全を通じて、常に良好な状態を確保しました。</p> <p>(3) 遊戯施設 ・日常点検、定期点検を通じて、児童遊戯場や遊具の状態を常に把握し、安全確保を最重視した維持管理を行いました。定期(月次)点検を4月24日、5月29日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月30日、11月27日に実施しました。</p> <p>(4) 教養施設【パークセンター】 ・公園利用の窓口として、公園利用者に快適に過ごしていただけるよう、明るく清潔に管理しました。 ・新たな利用者への展開として、梅田ミツバチプロジェクトと連携してケータリングカーを10月20日、21日および11月3日に出店しました。</p> <p>(5) 便益施設【駐車場】 ・清潔感を保ち、公園利用者が安心して利用できる快適な空間を維持するため、高頻度の点検や清掃により、常に良好な状態を確保しました。</p> <p>(6) 管理施設 ・清掃等の日常的な維持保全や定期点検を通じて、常に正常、良好な状態を確保しました。</p> <p>【自己評価】</p> <p>・園内巡視ならびに施設に応じた補修・点検の実施、駐車場において利用状況に応じた係員の配置、パークセンターの活性化としての新規取り組みなど提案に沿った管理を着実に行うことができました。</p>	A	<p>実施計画書・公園管理要領に定める内容に沿って適切に実施できている。 施設の設置目的に即した管理を実施している。 パークセンターの活性化として梅田ミツバチプロジェクトと連携してケータリングカーを出店するなど新たな利用者の集客に努め、提案に沿った管理を実施している。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。 梅田ミツバチプロジェクトと連携してケータリングカーを出店するなど新たな利用者の集客に努めている点は評価できる。 引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	<p>【実績】</p> <p>・「大阪府都市公園条例」や「府営公園管理要領」といった法令やルールの目的や趣旨をしっかりと理解したうえで、すべての公園利用者に対して平等な対応を行いました。 ・従業員に対して人権に関する研修を開催するなど、人権に対する正しい理解と認識を持ち、公園利用者に対して差別別的取り扱いをすることないよう努めました。 ・1日2回のミーティングを行うこととしており、朝のミーティングでは遠足等当日の公園利用者情報の共有、昼のミーティングでは、午前中の巡視状況等をもとに、公園の状況確認の共有を行いました。</p> <p>【自己評価】</p> <p>・電話等、来園者からのお問い合わせに対して、公平かつ丁寧に対応することができました。 ・朝礼以外に昼休み後のミーティングを行うことで、来園者の施設や遊具利用におけるルールや注意喚起すべき点を共有し、どの利用者に対しても平等に対応することができました。</p>	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。 どの利用者に対しても丁寧な対応を心掛け、朝や昼休み後のミーティングで利用者情報や公園の状況確認の共有を行っている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。 公園の平等利用促進のための職員の研修などの取り組みは評価できる。 引き続き、あらゆる立場の利用者に向けた取り組みに努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(3) 利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	<p>公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。)</p> <p>※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 来園者数(H30年4月~11月): 414,328名 稼働率(H30年4月~11月平均): 対象施設なし イベント(H30年4月~11月): 54件 延べ 1,717名参加 高齢者や障がい者のアクセス向上を目指し、公園までの移送サービスを行う介護タクシーなどの事業所リストをホームページに掲載しました。 公園利用者が持ち運び可能な簡易チェアへの貸し出しを実施しました。 錦織公園新聞春号・夏号・秋号を各4,000部発刊し、公園内の各施設での配架や駐車場での配布のほか、近隣15自治会にも配布を行い、広く周知を行いました。 パークセンターの利用活性化として梅田ミツバチプロジェクトと連携してケータリングカーを10月20日、21日および11月3日に出店しました。 河内の里では里山の魅力を発信するためのイベントとして、春・秋の自然観察会(4月2回、9月2回)を計4回開催しました。また、農作業の体験講座(4月2回、5月2回、6月2回)を計6回開催しました。 河内の里ならではのイベントとして、5月茶摘み体験、6月田植体験、7月藍染体験、10月河内綿をつむぐ体験、稲刈り体験を実施しました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> パークセンターにおいて梅田ミツバチプロジェクトと連携してケータリングカーの出店など、提案に沿った管理を着実に実施することができました。 錦織公園ならではの「里山」を知っていただく様々なイベントを開催し、お子様から大人まで楽しんでいただいた。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。</p> <p>HPで介護タクシーの事業者リストの掲載を行っている。パークセンターでは梅田ミツバチプロジェクトと連携してケータリングカーを出店し、河内の里では月ごとに体験イベントを行い、利用者増加のための工夫がなされている点は高く評価できる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に定める内容を適切に実施できている。</p> <p>高齢者や障害者のアクセス向上のためHPで介護タクシーの事業者リストを情報提供している点、河内の里での体験イベントの実施などにより、利用者増加のための工夫がなされている点、梅田ミツバチプロジェクトと連携したケータリングカーの出店など、幅広い利用者の核と特に向けた取り組みは評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	<p>収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。) (※ Aグループのみ、Bグループも実績があれば記載可)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境学習リーダー養成講座(グローイングアップ・ワイルド等)の開催 平成30年6月3日 錦織公園にて開催 参加者:1名 「水辺の里ケータリングカー」の出店 平成30年4月30日から5月6日までの7日間(5/1・5/2は休業) 「やんちゃの里休憩所附属売店」の営業 土・日・祝日に営業しました。冬期も引き続き土・日・祝日営業予定です。 「公園オリジナルグッズ」の販売 錦織公園をより一層楽しく過ごすための「公園オリジナルグッズ」を5月13日開催の「春のパーク・フェスタ」にて販売を行いました。 「公園の夜を楽しむキャンプ」は次年度以降のため調整を行っています。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施計画に沿って提案を実施するとともに、次年度以降の実施予定提案についても、各提案事項が充実したものであるよう調整を行っています。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施できている。</p> <p>公園オリジナルグッズの販売や、ケータリングカーの出店を行った。</p>	A	<p>事業実施計画書、公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施されている。</p> <p>公園オリジナルグッズの販売や、ケータリングカーの出店などの点は評価できる。</p> <p>来年度は、公園の夜を楽しむキャンプなどのイベント実施による利用者の増加を期待したい。</p>
	<p>トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 春期および秋期の行楽シーズン前に従業員に対してマナーアップ講習会を実施しました。 発生したトラブル(事故・事件等)や寄せられた苦情に関する情報を、「苦情処理簿(様式第21号)」に記録し、従業員全員で共有することで管理業務に反映させ、再発防止と同種事故等の未然防止に努めました。 閉鎖園路の除草および河内の里樹木の伐採、強剪定要望、カラスの餌やりについての要望があり、対応しました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要望に対しては、早期に対応することで要望者の理解を得ることができました。 昨年度、従業員による不適切な対応があったことから従業員研修の重要性を認識し、サービス業としての接遇向上を継続して実施しております。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。</p> <p>サービス業としての接遇向上を継続して実施している。</p>	A	<p>事業実施計画書、公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施されている。</p> <p>トラブルの未然防止のための取り組み、サービス業としての待遇向上の継続的な取り組みは評価できる。</p> <p>引き続き、トラブルの未然防止、適正な対処に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草地管理は、除草範囲の利用状況と草丈の状況により作業時期を調整し、公園利用者に安心・安全・快適に利用いただけるように実施しました。 ・園内芝生広場の除草は、常に公園利用者が快適に利用できるよう刈り込みを行い、一の谷広場においては、春・秋のフェスタ前に標準除草回数以外に追加で刈り込みを行いました。 ・除草作業を行うにあたり、作業範囲の明示等を行い、安全管理を徹底することとしました。 ・河内の里では今年度「ササユリ」が多く開花したこともあり、無断に採取されないように保護を行った。 ・樹木管理では、個々の樹木が持つ機能(景観形成、防災・遮蔽、自然林の環境保全等)を充分理解し、その機能の維持・増進に努め、公園利用者の安全性や快適性の確保、開放的な空間づくりに配慮した樹木管理を行った。 ・花木の管理は剪定時期に注意を払い作業を行いました。 ・竹林管理は、拡大する竹林が周りの雑木林を侵食しないよう適宜に伐林を行い、枯れ竹や古い竹の間引き伐採を適正に行いました。 ・花壇管理は、花材の選定において、一年草に限らず、宿根草、球根植物も採用したり、花期の長い季節感のあるものを中心に選定することにより、また、頻繁に人力除草を実施し、いつもきれいに保つことにより、季節を感じていただけるよう工夫をしました。 ・園内樹木の害虫処理対策の一環として、公園利用者や作業者に影響がほとんどなく害虫処理ができる樹幹注入剤や散布用薬剤を使用し、薬剤散布においては、適切な希釈を行い早朝に散布を行いました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に囲まれた一の谷広場の除草回数を増やすことで、常に美しく快適な状態を提供することができました。 ・自然開花する「ササユリ」を保護することで、花を好まれる来園者からお褒めの言葉をいただきました。 ・樹木管理では、年間の事業実施計画書工程表のとおり管理を行うことができました。 ・南駐車場からの主園路のプロムナード花壇の景観を重要と認識し、花ガラ除去ならびに人力(手摘み)除草を頻繁に行うことで季節感を演出することができました。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。</p> <p>春・秋のフェスタ前に一の谷広場の除草を追加して行うなど、利用者に配慮した良好な管理を実施している。</p> <p>近年、減少しているササユリが多く開花しており、草地管理が着実に実行されている。</p>	A	<p>事業実施計画書の提案などに沿った草地管理等が行われている。</p> <p>春・秋のフェスタ前の追加除草の実施や、ササユリの開花増から分かる、草地管理が着実に実行されている点などは評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童遊戯場、南北出入口を中心としたエントランス部は、標準的に4回/週の頻度で実施しました。 ・幹線園路は、標準的に2回/週の頻度で実施しています。路面清掃は、年2回のうち5月11日に第1回目を実施しました。第2回目は10月11日に実施しました。 ・河内の里や各広場は、標準的に1回/週の頻度で実施しました。 ・しゃくなげの谷や梅の里などは、標準的に1回/2週の頻度で実施しました。 ・南駐車場や寺池出入口の東側園路は、標準的に1回/月以上、実施しました。 ・公園利用が多い9月中旬からの行楽シーズンは、やんちゃの里、水辺の里、河内の里など特に利用頻度の高い箇所を重点的に、巡回・清掃を行いました。 ・7月5日、石水苑および河内の里水流を水を抜いて清掃を行いました。 ・7月29日～30日、台風12号通過による園路および散策路の特別清掃実施しました。 ・8月24日～25日、台風20号通過による園路および散策路の特別清掃実施しました。 ・9月5日、台風21号通過による園路および散策路の特別清掃実施しました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施計画書提案内容のとおり管理を行うことができました。 ・利用状況に応じて、標準以上の園内清掃、ゴミ回収等を行い、利用者が利用しやすい園内になるよう、常に美しく快適な状態を保つことができました。 ・台風に伴う被害発生時には、迅速な重点清掃を行い、台風後でもスムーズに園内利用ができる環境を整えることができました。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。</p> <p>台風に伴う被害に対しては迅速に重点清掃を行い、早期に復旧させることができたことは高く評価できる。</p> <p>利用状況に応じて、標準以上の管理を行い、利用者や美観への配慮がされている。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>台風に伴う被害発生時には、迅速な重点清掃を行い、早期に復旧を完了させた点は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理に努められたい。</p>
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)					

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価 (S~C)	施設所管課の評価	評価 (S~C)	【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
(4) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里の家では河内の里内の植物を紹介する図鑑や掲示物を設置し、里山の風景復元とともに自然環境学習に活用できる場としての植物管理を行いました。 ・庭園内の人力除草は、4月より群植地は6回、茶畑は6回、草地は1回、芝生地は5回、畑は3回、苗圃は3回実施し、季節に応じて丁寧に草花の育成を行いました。 ・機械除草は、芝生地は6回、草地は6回実施し、ロータリモア・肩掛けを除草箇所に応じて使い分け実施しました。 ・中耕・除草・耕耘は畑は2回、茶畑は1回、水田は4回、苗圃は2回実施し、人力・耕運機を使い分け実施しました。 ・剪定は、高木：計48本、中木：計62本、低木：計261本実施し、生垣刈込、群植地刈込、茶畑剪定をそれぞれ2回実施し、高中木は脚立・高所作業車を剪定箇所と従業員の安全を重視して使い分け、各種刈込は植栽の生育に応じて実施しました。 ・施肥は、群植地、生垣は1回、畑は6回、水田は5回、苗圃は1回、茶畑は3回実施し、個々の植栽の生育に応じて実施しました。 ・チップ材敷均しは、茶畑と畑にそれぞれ1回実施しました。 ・薬剤散布は、カイガラムシ他病害虫対策として、5~8月：計430ℓ散布を実施しました。 ・灌水は、延べ40回実施しました。 ・松薦巻きは、11月に16本実施しました。 ・枯れ木等処理工は、49本行いました。 ・樹林地草刈りは、野辺の道および里の家周辺、約6,000㎡実施しました。 ・植物採取・保存として、苗圃にて挿し木(5月：ミツマタ、7月アジサイ)の実施を行い、現在、生育しております。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里の家花壇・苗圃にて花木の補植・育成、里山の景観創造の観点からの剪定など、将来を見据えた管理を行うことができました。 ・新たに春秋の自然観察会用に作成した「河内の里のしおり」や農の体験講座用に作成した「畑作業の資料」を配布したところ、大変好評でした。 ・今年度も、里の家花壇他の花が季節折々に開花し、利用者に喜ばれた。 	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。どの季節も里山風景を楽しめるきめ細やかな管理が行き届いている。ソフト面でも数多くのイベントに加え、自然観察会や農の体験講座用に新たに作成した資料が、これまでの管理ノウハウに基づく非常にレベルの高い内容になっているのは高く評価できる。	A	事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。どの季節も里山風景を楽しめるきめ細やかな管理が行き届いている点や、自然観察会や農の体験講座用に新たに作成した資料の質が高い点、里の家の展示充実を行うとともに体験講座の提供など多くの府民に里地利用の機会を提供できた点は評価できる。引き続き、適切な維持管理に努められたい。
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。					
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どんぐりの森ときつつきの森において、保護の必要な箇所に対しては、人間の無用な侵入を抑制するため、柵や水路などによる物理的な抑制や暗さの演出による心理的な抑制を行いました。そのような侵入抑制効果を高め、河内の里を自然の中で紡がれてきた文化を学ぶことができる貴重な環境学習の場と捉え、美しい里の景観を保全・創出に努めました。 ・公園や地域に貢献したいと考える個人や企業、大学等に対して、自然環境保全活動を目的とし、樹林地内の間伐作業等を行う参加型プログラムのほか自然環境学習として、里山の楽しみ方や管理方法など、公園の樹林を教材に実作業を通じた体験を多くの方にさせていただきました。 ・里の家に、「里の四季の写真展」として河内の里の四季折々の里山の情景写真を展示し、四季の魅力を発信しました。 ・河内の里にて「見どころ紹介」を掲示し、河内の里の見ごろの花情報を提供したほか、「植物図鑑」を設置し随時入替を行うなど手法を充実させ、公園利用者に河内の里の植物を通じた里山の魅力を発信しました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府生き物とふれあえる都市公園計画」の保全ゾーン、活用ゾーンの趣旨に沿った自然環境の維持創出や、自然環境学習を実施し、「大阪府生き物とふれあえる都市公園計画」の実現に寄与しました。 ・自然環境学習において、公園の樹林を教材にした参加型プログラムのほか、まだ知られていない里山の魅力を情景写真や植物図鑑といった情報提供の仕方に工夫を凝らすことで、自然のおもしろさや大切さを伝えることができました。 	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。保存ゾーンや活用ゾーンの趣旨に沿った自然環境の維持創出や、自然環境学習を実施している。情報提供の仕方に工夫を凝らし、情景写真や植物図鑑で公園利用者に里山の魅力を伝えている。	A	事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。各ゾーンの趣旨に沿った自然環境の維持創出や、自然環境学習を実施している点は評価できる。引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適切に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「巡視」の徹底・強化と、「点検」の確実な実施により、公園施設の変状や異常、公園利用者による危険行為などの不適切利用の早期発見に努めました。 ・巡視業務は必ず2名1班の2班体制で、毎日、午前午後の1日2回を実施しました。 ・公園施設本来の主要な機能や効用、構造、基準(規準)、使用方法、設置場所、利用状況など様々な状況を総合的に考慮しながら、事故につながる危険性はないか、通常有すべき安全性は確保されているかといった観点を持って巡視点検を行うことで瑕疵の早期発見に努め、点検時には、他施設の事故事例も参考に同種の事故が発生しないように心がけました。 ・公園利用者が安心して安全に公園を利用できるよう、0-157感染防止策として特に夏場(7月~9月)におけるトイレや手洗い場の洗浄・消毒の強化や親水施設(石水苑、河内の里、アメンボ池)の水質調査、砂場の消毒・かき起こしなど衛生管理を徹底して行いました。 ・園路照明の定期的な点検を行い、高木が園路照明を覆っている場合は、支障となる枝を剪定し、照度を確保しました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者責任における瑕疵を早期発見することで、事故の未然防止につなげることができました。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。</p> <p>午前午後の1日2回の巡視業務により、管理者責任における瑕疵を早期発見することで、事故を未然に防止することができた。</p> <p>園内の防犯対策として園路照明を覆っている樹木の枝を剪定し、照度を確保した。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理がなされている。</p> <p>日常巡視に努め、管理瑕疵を早期発見することにより、事故を未然に防止することができた点や、園路照明の光量を確保している点は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年6月18日、富田林市震度4の地震が発災、初動マニュアルに基づき、被害報告等を土木事務所へ報告しました。(異常なし) ・発災を想定した訓練として、平成30年5月21日に、大規模地震時の後方支援活動施設として指定された場合の進入ルート、および仮設トイレの点検研修を実施しました。 ・従業員を対象とした消防訓練を平成30年11月8日に実施しました。 ・平成30年11月27日に災害非常用発電機取り扱い研修会を実施しました。 ・実績として平成30年5月7日より発令された異常気象警報に対して、現在までの延べ7日間、発令後解除されるまでと安全確認巡回を第2非常時配備として3名で対応しました。 ・日常管理にて緊急用資材点検を実施しました。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつ発生するか解らない大規模地震に管理者として対応すべき事を従業員間で周知できました。 ・異常気象による公園利用中止措置を適切に行うことで、利用者に危害を及ぼすことなく対応することができました。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施できている。</p> <p>災害を想定した訓練を行う等、職員の危機管理意識と対応能力の向上に取り組んでいる。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>災害発生時の適切かつ迅速な対応、ならびに、災害を想定した訓練や研修の実施により、職員の危機管理意識と対応能力の向上に取り組んでいることは評価できる。</p> <p>引き続き、危機管理体制の充実に努められたい。</p>
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政の福祉化として知的障がい者の継続雇用に取り組むほか、施設管理や園内清掃等の人員に地元のシルバー人材センターを活用するなど、高齢者の就業機会の創出・確保に努めました。 ・大阪府ドクターヘリ運航にかかる緊急離着陸場(ヘリポート)として位置づけられている「北広場」については、非常時に適切な機能が発揮できるよう、必要に応じて警察・消防など関係機関と協議を行うほか、緊急進入ルートを確認し、未然に支障木を除去しておくなど適切な管理を行いました。 ・大阪府が設置する自動販売機に関して、ゴミの回収や商品補充、利用者からのクレームやトラブルの処理、メーター検針や光熱水費の支払い、災害発生時のフリーバンド等が支障なく対応できるよう、設置事業者と協議・協力をしました。 ・富田林土木事務所の安全工事施工推進協議会が開催する安全工事講習会に全て参加した。 <p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府からの要請や協力依頼には指定管理者として積極的に協力・対応することができました。 	A	<p>実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。</p> <p>大阪府からの協力依頼等に積極的に対応している。</p>	A	<p>事業実施計画書・公園管理要領等に沿った適正な管理運営がなされている。</p> <p>大阪府からの協力依頼等に積極的に対応している点は評価できる。</p> <p>引き続き、適切な維持管理・運営管理に努められたい。</p>

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。 これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	【実績】 ・4月上旬から、5月上旬にかけ富田林土木事務所が調査内容を確認したアンケートをもとに、利用満足度および利用ニーズに関する聞き取り調査を実施し、休日100部、平日100部を聴取しました。その結果、約60%の割合で「満足」との意見をいただくことができました。 ・9月中旬から、10月下旬にかけ利用満足度および利用ニーズに関する聞き取り調査を実施し、休日120部、平日80部を聴取しました。その結果、約69%の割合で「満足」との意見をいただくことができました。 ・年間トータルの総合的評価では、約64.9%の割合で「満足」との意見をいただくことができました。 【自己評価】 ・現状の管理水準を継続し、向上心を持つことを心がけ、従業員間でも士気をさらに高めるとともに、さまざまな府民の声に傾聴し、今後の管理に取り込んでいきます。	A	公園の全般的な満足度は1.6と高い評価を得ている。 年間トータルの総合評価では、約65%の割合で「満足」との意見を得ている。	S	総合的な満足度は良好であり、適切な維持管理が行われている。 更なる満足度向上に向け、引き続き適切な維持管理・運営管理に努められたい。
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取り組みを行ったか。	【実績】 ・現状の売店機能は、やんちゃの里における休憩所附属売店のみでの営業であったが、利用者が多い水辺の里にケータリングカーにて臨時売店の営業を行った。 <small>(平成30年4月30日から5月6日までの7日間(5/1・5/2は休業) 売り上げ: 約14万円)</small> 【自己評価】 ・水辺の里の臨時売店(ケータリングカー)の営業は好評であったため、今後も継続的に利用者が多くなる時期に出店を計画しており、販売品目も利用者ニーズに対応すべく、更なる新規メニューも検討しています。	A	売店のない水辺の里においてケータリングカーにて臨時売店の営業を行った。	A	売店のない水辺の里においてケータリングカーにて臨時売店の営業を行った点は評価できる。 引き続き、利用者の満足度向上に努められたい。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	【実績】 ・平成30年9月4日から5日に通過した台風21号により、倒木や折れ木が園内に散乱し、開園以来甚大な被害をもたらしたが、行楽シーズンでもあったことから主要園路の復旧を2日間で行い、9月7日には通行可能とする他、遠足利用エリアの早期開放に努めた。 また、危険な箇所は立入禁止処置を行うなど、来園者の安全確保に努めた。 【自己評価】 ・遊戯場を利用する遠足団体から被害による問い合わせがあったが、遠足利用エリアの安全を確保することで安心して利用いただくことができた。また、不安視される風評被害を回避することができた。	S	台風21号が通過した際、園内で倒木や折れ木散乱等の被害があったが、早急に対応し、主要施設の早期解放に努めた。またパークセンターの屋根破損についても早期にブルーシートで被うなど適切に対応した。	S	台風21号通過後の早期回復や、パークセンターの屋根破損についても適切に対応した点は高く評価できる。 引き続き、新たな取り組みを開発しながら来園者の満足度向上に努められたい。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【錦織公園】 評価委員会の指摘・提言
		評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	評価 (S~C)	
Ⅲ 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	【実績】 ・概ね計画通り執行しています。(六半期報告にて) 【自己評価】 ・今後も事業計画書のとおり執行していきます。	A	著しい収入過多や支出超過はなく予定どおりの収支となっている。	A	ほぼ計画的な予算執行である。引き続き、適切な収支バランスの維持に努められたい。
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ・責任者1名は総括管理責任者および副総括管理責任者を配置しました。 ・事務所職員は必ず職員1名を配置しました。 ・巡視点検職員は日々4名(2名×2班)を配置しました。 ・繁忙期には、駐車場係員等を増員の上、配置しました。	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。	A	—
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ・造園施工管理技士(2名)、公園管理運営士(1名)、特殊庭園専門技術者(1名)を配置しました。 【自己評価】	A	実施計画書・公園管理要領等に定める内容に沿って適切に実施している。	A	—
	労働災害等未然防止のための管理運営。 (外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ・来園者への公衆災害はありませんでした。 ・毎月、施工会議としてイベントを含んだ公園利用状況を従業員間に共有を行いました。 ・日常の管理では、毎日朝礼を行い巡視および作業確認を行うとともに、午後一番のミーティングでは、作業内容の進捗と安全遂行の確認を行いました。 【自己評価】 ・従業員研修や毎日の朝礼、昼ミーティングを通じて、降雨時の作業等、万が一の事態に備えた注意喚起の共有を意識したことにより、労働災害を発生させることなく管理運営を行うことができました。	A	毎日の朝礼、昼ミーティングを通じて注意喚起の共有を意識し、労働災害を発生させることなく管理運営を実施した。	A	労働災害管理上の問題が発生しておらず、今後も労働災害等を発生させることなく管理運営に努められたい。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【実績】 ・構成団体すべてにおいて、経営状況に大きな変化はなく、指定管理業務の収支も概ね予定通りです。 【自己評価】 大きな問題なく、指定管理業務を遂行できています。	A	現状において問題はない。	A	財政状態はおおむね良好であるが、営業利益と営業CFがマイナスの構成団体1社と営業CFがマイナスの構成団体が2社ある。